

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】別紙1

施設名	寺山公園子育て交流施設		
管理者名	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日
担当課	東区健康福祉課		
所在地	新潟市東区寺山1653		
根拠法令			
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	構造 鉄筋造 平屋建て（一部2階建て） 敷地面積 約45,553.64㎡ 延床面積 1,357.79㎡（1階 1,331.73㎡, 2階 26.06㎡） 施設内容 ○子育て支援ゾーン 低学年ひろば, 幼児ひろば, 保育ルーム, 事務スペース, 学びと交流のスペース ○共有ゾーン 休憩・飲食スペース 駐車場 108台		

施設設置目的	
「遊ぶ」、「つながる」、「楽しむ」を基本理念とした、子育て支援及び子育て世代の交流、地域の世代間交流の推進を目的とした施設。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
○基本理念 ・遊ぶ 四季を通して、安全にのびのびと体を動かすことができる遊びの場を提供します。 ・つながる 交流の場やプログラム、育児支援を提供します。 ・楽しむ 気軽に立ち寄ることができ、居心地よく過ごせる場所を提供します。 ○基本方針 (1) 遊びや運動ができる (2) 年齢期や活動でゾーニングし、安心・安全に過ごせる (3) 子どもも保護者も気軽に立ち寄れる居心地よく過ごせる (4) 多彩な子育て支援のプログラムの提供 (5) 子どもも保護者も多様な交流が持て、不安や孤立感を解消できる場 (6) ニーズに添った利用者への対応 (7) 公園の機能と連携した施設 (8) 地域との連携、地域の力の活用	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	事業日より、ホームページ等による寺山公園子育て交流施設の活動に関する情報発信 2回以上/月	毎月第3日曜に行事だよりを発行、HP更新。区だより月2回掲載。その他HPやSNSを日常的に更新している。	B	ホームページや区だよりのほか、SNSも活用しながら情報発信に努めた。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:300人×308日) 92,400人以上	年間開館日数310日 年間来館者数 136,485人	B	コロナ禍前の水準に戻ってきている。
	利用者の満足度	アンケートによる利用者満足度 5段階で平均4以上	R5調査:5段階評価で平均4.6	A	アンケート回数は目標を達成しており、利用者の満足度も高い。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	意見に対する回答は随時行い、公開可能であれば館内に掲示。マニュアルは作成済み。	A	マニュアルを作成し、意見に対する回答を積極的に掲示している。
	事業の実施	・事業の実施数 1回以上/週 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	事業の実施 2回以上/週 地域・関係機関との連携事業 3回以上/年	B	事業の実施は目標以上の回数を行っているほか、地域と連携した事業を予定どおり行った。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 500円以下	利用者1人当たり 285円以下	A	目標を大きく上回り、効率的に運営されている。
業 務	設置目的の理解	・地域運営委員会の実施数 2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守	地域運営委員会を年2回実施、その他必要時に集会	B	目標を達成している。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	早期報告に徹し、職員間に周知している。	B	職員間の情報共有が適切になされている。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	防災訓練年2回実施	B	予定どおり適切な訓練を行った。
	コンプライアンスの確立	関係法令の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	マニュアルに基づき意識を高めるよう毎月の会議で確認している。	B	マニュアルに基づき定期的に確認を行った。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	全て遵守している。	B	遵守している。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修実施	人員は資格保有者共に充足している。年15回以上の研修に参加。(1人につき年2回以上参加)	B	条件どおりの人員確保がなされており、育成も目標どおり行っている。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・年間で13万人を超える利用を頂いた。1ヶ月の利用者数が1万人を超えた月が多く、感染症の流行が落ち着いたことで市外や県外からの利用も多くあった。職員は安全面への配慮をより意識しながら運営に取り組んだ。保護者に向けた「い〜てらすのきまり」の内容を改めて見直し、大型遊具が小学生向けの仕様となっている点についてなど、きまりの文面に明記した。可視化したことで、利用者により伝わりやすくなったと感じている。

・今期も寺山公園での「こい来いフェスタ」や秋の「健康ふれあい祭り・灯ろう祭り」など、地域住民や関係団体と連携した催しの開催に携わった。館内で開催したイベントにも地域の民生委員の方々や学生ボランティアにも多くの協力を頂いた。地域や小中学校、大学との連携が更に深まった1年であった。

・利用者アンケートでは、5段階評価で前期を上回る平均4.6の評価を頂いた。一時預かりの安心度では5.0の評価を頂いている。一人ひとりに寄り添った保育が安心度に繋がり、ニーズの高さにも繋がっていると実感している。今後も、利用者の声や思いを受けとめながら寄り添った関わりや保育に努めていきたい。

・利用者の中には気になる親子の存在も少なくない。職員は行政への迅速な報告と対応に努めた。また、毎月定例会を開催し、東区わいわいひろばやこども創作活動館とも情報共有を行うことで、横のつながりを活かしながら子育て家庭を見守っていく体制づくりにも取り組むことが出来ていると感じている。

## 所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

施設の設置目的を理解し、管理・運営に関する基本理念、方針等に基づいた適切な管理運営が行われている。  
利用者からの意見・要望に応えるとともに、利用者の安全を第一に考え、適切に対応している。  
職員の資質向上に努めながら、利用者の高い満足度を維持し、サービスの提供を行っている。  
以上のことから、指定管理者として良好であると評価できる。  
今後も、各種事業を通じて利用者のニーズに適したサービス提供と事業展開について、一層の充実に期待している。